

令和 3 年12月16日 議会運営委員会 議事録
9 時27分 開会

○出席委員 (6 人)

委 員 長 山崎 年一

副委員長 北地 範久

委 員 藤川 和弘、小田上 尚典、児玉 朋也、日城 究

議 長 賀屋 幸治

副 議 長 網谷 芳孝

○欠席委員 なし

○山崎委員長 皆さん、おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

市長が出席されておりますので、御挨拶をお願いいたします。

市長。

○入山市長 議会運営委員会、開催ありがとうございます。よろしくお願い申し上げます。

○山崎委員長 それでは、議事日程にしたがいまして、議事を進めていきたいと思います。

日程 1、議案の取り扱いについてを議題といたします。

執行部から議案（その 2）の概要について説明をお願いいたします。

総務部長。

○中村総務部長 おはようございます。よろしくお願いいたします。

今回、令和 3 年12月大竹市議会定例会（第 5 回）議案の概要（その 2）についてご説明いたします。

議案でございますが、議案第 70 号令和 3 年度大竹市一般会計補正予算（第 8 号）の 1 件でございます。

歳入歳出予算にそれぞれ 3 億 5,928 万 8,000 円を加え、予算総額を 173 億 947 万 8,000 円とするものでございます。

内容でございますが、新型コロナウイルス感染症が長期化し、さまざまな方が影響を受けている中、とりわけ子育て世帯について力強く支援をしていこうということで、平成15年 4 月 2 日から令和 4 年 3 月31日までの間に生まれた児童一人当たり10万円を、児童手当の仕組みを活用して給付しようとするものでございます。

先日の岸田首相の国会答弁を受けての判断でございます。

支援を必要とする世帯に対し、最も必要な時期に早く支給することが可能となること、子育て世帯も現金支給を希望していると思われること、また、事務的経費も安価であることから一括給付としたものでございます。

歳出でございますが、子育て世帯臨時特別給付金支給事業として 3 億5,928万8,000円を計上しております。歳入でございますが、給付金分として 3 億5,750万円、事務費分として178万8,000円をそれぞれ国庫補助金として計上しております。いずれも10分の10の

補助率でございます。

また、繰越明許費の補正として100万円を計上しておりますが、これは、年度末に生まれた児童が年度をまたいで手続をする可能性があるため、10名分を繰越明許費として計上したものでございます。

以上で、議案（その2）の説明を終わります。議案の取り扱いについて、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○山崎委員長 ただいま説明がございましたが、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 質疑がないようでございますので、議案の取り扱いについて、事務局の説明をお願いいたします。

局長。

○三上議会事務局長 議案の取り扱いについて、事務局案を御説明申し上げます。

議案第 70 号でございますが、本日の本会議において、付託済みの各委員長報告と採決の後に上程後、提案理由の説明を受けまして、総務文教委員会へ付託と考えております。

以上でございます。

○山崎委員長 ただいま事務局から議案の取り扱いの説明がございましたが、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 質疑はないようでございますので、本件の取り扱いについて事務局案のとおり決して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

続きまして、日程2、請願の取り下げについてを議題といたします。

令和3年請願第4号公図の誤りについて法務局に訂正申し出を求める請願でございますが、本件については令和3年11月22日に請願書が提出され、令和3年12月2日の本会議で生活環境委員会に審査の付託がされているものでございます。

このたび請願者から、請願内容の一部に誤りが見つかった旨の理由により、令和3年12月13日付で請願取り下げ申出書が提出されました。

本請願の取り下げについて、事務局から取り扱いの説明をお願いします。

局長。

○三上議会事務局長 請願の取り下げにつきまして、御説明申し上げます。

取り下げの申し出につきましては、議会の承認が必要となります。

案としましては、後ほど開かれます本会議におきまして上程し、議長が本会議に諮ることになるかと考えております。

以上でございます。

○山崎委員長 ただいま事務局から請願の取り下げについて、取り扱いの説明がありましたが、質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 質疑がないようでございますので、本件の取り扱いについて、事務局案のとおり決して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 異議なしと認め、さよう決定いたしました。

続きまして、日程 3、会議の開催についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いいたします。

局長。

○三上議会議務局長 さきほど取り扱いを決定していただきました、議案第 70 号を審査するための総務文教委員会を本日の本会議の休憩中に開催と考えております。

委員会審査終了後に、ただちに委員長報告の作成を行います。一定の時間が必要と見込まれます。

委員長報告が作成され次第、本会議を再開し、表決を行うといった会議の流れを考えております。

以上でございます。

○山崎委員長 ただいま、事務局から説明がございましたが、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 質疑はないようでございます。

それでは、お諮りいたします。

本日、本会議休憩中に総務文教委員会を開催。その終了後、総務文教委員長報告の作成が完了いたしましたら、本会議を再開するという事で御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 御異議なしと認め、さよう決定しました。

以上で、本日予定されていた日程は全て終了いたしました。

以上で、議会運営委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

9 時 34 分 閉会